平成２０年（再イ）第３８８号
埼玉県川口市西青木１丁目20番21―603号
セザール川口西青木
再生債務者　柿沼　孝夫
1　決議に付する再生計画案　平成22年１月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年３月５日まで
平成22年２月15日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第２７８号
神戸市須磨区竜が台１丁目１番地の２　26号棟401号
再生債務者　平谷　秀人
1　決議に付する再生計画案　平成22年２月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年３月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年３月８日まで
平成22年２月15日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第１４３号
千葉県松戸市上本郷2285番地の１　セレナハイム北松戸603号
再生債務者　冨田　正大
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年２月15日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（再イ）第３７８号
名古屋市南区戸部下１丁目16番７号　カーサ川並509号
再生債務者　久米　恵一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年２月15日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第３２１号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸６丁目２番16号　コーポハヤマＢ
再生債務者　白井千英子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年２月16日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号
兵庫県西宮市名塩さくら台２丁目８番地13
再生債務者　佐々木和也
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月15日から平成22年３月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再ロ）第２号
神奈川県秦野市曽屋777番地の19
再生債務者　清水留美子
1　決定年月日時　平成22年２月16日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月23日から平成22年３月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２１年（再ロ）第１０号
鹿児島市柳町６番２―405号
再生債務者　岡山　夕起
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月26日から平成22年４月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再ロ）第１号
青森県南津軽郡田舎館村大字境森字佃58番地
再生債務者　白戸　一敏
1　決定年月日時　平成22年２月15日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月29日から平成22年４月19日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（再ロ）第１０２２５号
東京都日野市大坂上４―10―１　日野大久保団地１―304
再生債務者　中村　浩二
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月29日から平成22年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０００５号
静岡県沼津市大岡3223―16
再生債務者　北本　昭彦
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月29日から平成22年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第４号
三重県津市大里川北町577番地42
再生債務者　前川　和夫
1　決定年月日時　平成22年２月15日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月23日から平成22年４月５日まで
津地方裁判所再生係

平成２１年（再ロ）第１２２号
大阪府東大阪市中鴻池町１丁目７番８号
再生債務者　福元　清文
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月18日から平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第３号
大阪市平野区喜連３丁目４番62号
再生債務者　植嶋　利通
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月18日から平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第６号
大阪市東成区東中本１丁目７番４号
再生債務者　染矢　勝巳
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月18日から平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第５号
秋田県湯沢市小野字大沢田200番地32
再生債務者　千葉　竜也
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月９日まで
平成22年２月16日　秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（再ロ）第６号
秋田県湯沢市小野字大沢田200番地32
再生債務者　千葉　豊英
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月９日まで
平成22年２月16日　秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（再ロ）第１０００１号
茨城県高萩市大字下手綱1982番地の６
再生債務者　後藤　正弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月９日まで
平成22年２月16日　水戸地方裁判所日立支部